

「中古車販売業者に対して申入れを行い、協議を行っています。」

消費生活ネットワーク新潟は、2018年4月、中古車販売業者（以下、「事業者」と言います）に対して、要旨以下の通り、契約条項の是正を求めました。

① 販売者に引渡すまでの間に下取車の状態に変化が生じた場合は、販売者の再査定によって下取価格を再決定されても注文者は異議を述べないものとする旨の条項の修正

現在、消費生活ネットワーク新潟は、事業者との間で、上記規約の是正について、協議を行っています。